

： 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業久世高田地区土地  
画整理事業の施行者の名称の変更について、土地区画整理法第11条第7項の規定に  
より届出がありましたので、同条第8項の規定により、次のとおり公告します。

平成19年10月19日

京都市長 榎本 頼兼

- 1 土地区画整理事業の名称 京都市都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市  
計画事業久世高田地区土地区画整理事業
- 2 事務所の所在地 京都市南区久世高田町126番地
- 3 施行認可の年月日 平成18年2月7日
- 4 変更後の施行者の住所及び名称 住所 東京都中央区新川二丁目10番1号  
名称 キリンホールディングス株式会社
- 5 変更前の施行者の名称 麒麟麦酒株式会社

（建設局都市整備部区画整理課）